

随意契約結果及び契約の内容

工事名称	横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事
工事概要	工事延長 L=1,700m トンネル延長 約 2,200m、土工延長 約 40m
契約責任者の氏名並びにその所属する機関の名称及び所在地	東日本高速道路株式会社 関東支社 支社長 良峰 透 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-20
契約年月日	令和3年2月19日
契約業者名	鹿島建設株式会社・前田建設工業株式会社・佐藤工業株式会社 横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	横浜市中区太田町四丁目 51 番地
契約金額	48,565,000,000円(税込み)
契約制限価格	48,569,400,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、住宅が密集した地区における大断面のトンネル施工や低土被り区間の函体を非開削で施工するため、これまで有識者による検討会において検討を行ってきた技術的困難さを伴う工事である。</p> <p>安全かつ確実に合理的な施工が必要であり、工事の仕様を確定させる前に施工者の高度で専門的なノウハウや工法等を反映させる必要がある。</p> <p>従って、入札手続きにあたっては、発注者によって最適な仕様を設定できない工事であることから、技術提案・交渉方式を適用し、事業目的達成のために「技術提案能力」が最も高いと評価した「鹿島建設株式会社・前田建設工業株式会社・佐藤工業株式会社 横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事特定建設工事共同企業体」（以下「鹿島建設・前田建設工業・佐藤工業 横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事特定JV」という。）を優先交渉権者とし、技術協力業務を契約・実施したところである。</p> <p>本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであることから、技術協力業務を行った鹿島建設・前田建設工業・佐藤工業 横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事特定JVが業務の履行が可能な唯一の者である。</p> <p>よって、契約事務処理要領第5条第1項第二号の規定に基づき随意契約を行う。</p>
工事場所	神奈川県横浜市金沢区釜利谷町～神奈川県横浜市栄区上郷町
工事区分	土木工事
履行期間（自）	令和3年2月27日
履行期間（至）	令和8年8月29日
備考	